

履修要綱（修士）

1 修了の要件

本研究科博士前期課程を修了するためには、同課程に 4 セメスター以上在学し、30単位以上を修得して、学位論文を在学期間中に提出し、その審査および最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関して、在学期間中、特に優れた研究業績をあげた者は、大学院設置基準等に定める教育方法の特例（以下、特例と呼ぶ）によって、2 セメスターをもって課程を修了することもできる。この場合、当該学生は、強い研究意思と特に優れた能力を持ち、かつ、その修了に必要なすべての要件を満たす者でなければならない。

【国際開発専攻、国際医療協力専攻、グローバル・コミュニケーション専攻】

	授 業 科 目	必要 単位数	修了必要 単位数
1	主科目（自専攻の授業科目）	14単位以上	30単位 以上
2	論文指導 I （第 1 セメスターから履修する） （修士論文を提出し、審査に合格した場合のみ単位 付与） ※ 論文指導 I は、修士論文指導科目である。	8 単位	
3	副科目（専攻を異にする授業科目） 指導教授に相談の上、履修可能	特に定めなし	
4	基礎科目 （第 1 セメスター・第 2 セメスターのみ履修可） ①アカデミック・ライティング ②アカデミック・ジャパニーズ ③統計学 ※ ①②…履修は日本語を母国語としない学生に限る。 ③……出身大学にて履修をしていない学生は履 修することが望ましい。	特に定めなし	

2 履修計画

本研究科では、国際開発専攻、国際医療協力専攻、グローバル・コミュニケーション専攻に関する専門家・研究者を養成するために第 1 セメスターから担当教員（以下、指導教授）の指導により、修士論文作成指導を行っている。（これを重視するために、8 単位という単位数をあてている。）指導教授の指導により、自己の目的に対応した履修計画を立て、体系的な履修を行うべきである。

(1) 履修の概要

第 1 セメスターから第 4 セメスターまでの通常の履修方法の概要を示すと次の通りである。

第 1 セメスター開始時	論文指導の指導教授の決定をする。 指導教授と相談の上、履修計画書※1 を提出する。 履修申告※2 ・登録（以後、各セメスター開始時に必ず行われなければならない）を行う。
--------------	--

第 1 ・ 第 2 セメスター の履修	10科目（20単位）以上取得（基礎的な研究、ツールとしての理論、原理 の修得に努めねばならない）することが望ましい。
第 3 ・ 第 4 セメスター の履修	5 科目（10単位）以上取得することが望ましい（ただし、第 4 セメスターでは論文指導のみを履修し、論文作成の準備をすべきである）。
第 4 セメスター開始時	修士論文の提出

大学院学生は、事例に関する具体的なテーマを持ち、学問的なアプローチをもって講義を履修し、基礎的な科目を含め、国際協力にかかわる普遍的な原理、原則、方法論等を学ぶとともに、論文指導において指導教授があらかじめ準備したプログラムに基づいて履修を行うこととする。論文指導において、大学院学生は、自らの目的に沿って指導教授から必要な指導を受けつつ資料の収集・分析を行い、その成果に対する評価を受ける。

通常の 4 セメスター履修の場合

第 1 セメスター	第 2 セメスター	第 3 セメスター	第 4 セメスター
専門分野に関する科目（11科目22単位以上）			
論文指導（修士論文作成）			

(2) 専門分野に関する科目

国際開発専攻、グローバル・コミュニケーション専攻の授業科目Aは春学期に開講され、授業科目B は秋学期に開講される。国際医療協力専攻は春学期、秋学期に開講されるが、授業科目によって春学期のみ開講、秋学期のみ開講の授業科目もある。

(3) 論文指導 I

指導教授による修士論文指導科目である。原則として第 1 セメスターより履修するものとし、単位（8単位）は、学位論文審査および最終試験に合格した後、一括認定する。

(4) 論文指導 II— 1・ 2

論文指導 II— 1・ 2（選択各 2 単位）は、当該科目担当者ならびに指導教授の承認の下に、指導教授以外の指導を受けるものである。（修士論文副指導科目）

(5) 論文指導 III— 1・ 2

① 科目概要

論文指導 III— 1・ III— 2（以下「論文指導 III」と呼ぶ。）は、指導教授の承認の下に、学生が主体的にキャンパス外において、論文作成に必要な研究・調査活動を行う場合の科目である。

② 履修申請について

論文指導 IIIの履修として認めるのに必要な研究・調査活動期間は 1 ヶ月以上とし、履修計画書を事前に国際協力研究科教務委員会（以下教務委員会という。）に指導教授の承認を得たうえで提出する。

教務委員会では、提出された履修計画に示された活動が、論文指導 IIIに該当するか否かについて審議する。履修計画書は、研究・調査活動を行う 2 ヶ月前に提出すること。

③ 単位認定について

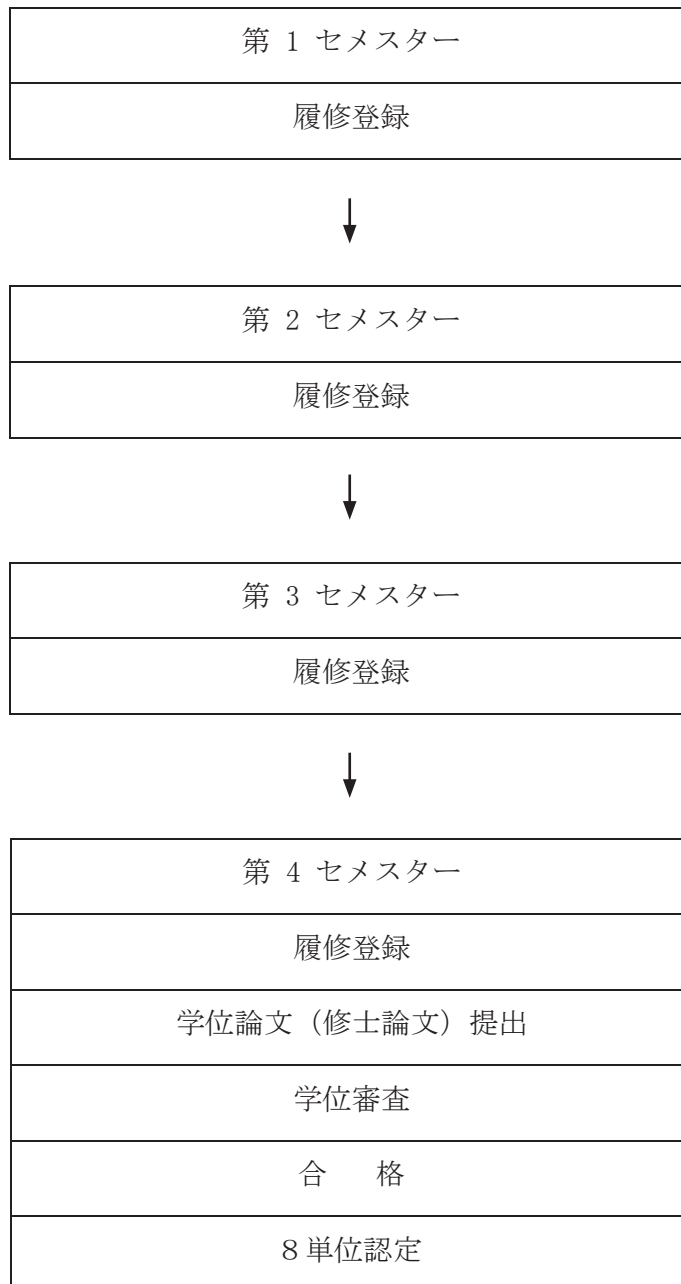
履修計画において、研究・調査活動が 1 ヶ月以上であり15回以上の活動計画がなされ

ている場合を 2 単位とし、研究・調査活動が 2 ヶ月以上であり30回以上の活動計画がなされている場合を4 単位とする。成績評価のため、学生は指導教授に対して研究・調査活動等の成果をまとめたレポートを提出しなければならない。
教務委員会では、指導教授から提出された報告書に基づいて審議し、単位認定を決定する。

【論文指導 I の履修について】

- ・第 1 セメスターから第 4 セメスターまで各セメスターで履修登録を行う。
- ・単位が認定されるのは、学位論文を提出して、学位審査に合格した場合のみ 8 単位が認定される。（通常は、第 4 セメスター修了時）
（注）第 1 セメスター、第 2 セメスター、第 3 セメスターでは、単位の認定は行わない。

論文指導 I の履修方法



3 成績評価

杏林大学大学院国際協力研究科では、本学大学院が定める大学の建学の精神に則り、設置する専攻毎にその専攻が掲げる人材の養成その教育研究上の目的を定め、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、優れた研究者及び高度専門職業人を養成することにより、文化の進展に寄与することを目的としている。

成績評価についても、社会の信頼に値する評価の実現をめざして、各教員の個別な評価だけに頼ることなく、すべての科目に下記の評価基準をガイドラインとして設定し、これに則り、成績評価を行う。

国際協力研究科における成績評価の方法

- * 成績はS、A、B、C、D、Eの6段階とする。総合判定を100点とした場合
 - * 90点以上をS評価とする。
 - * 80点以上90点未満をA評価とする。
 - * 70点以上80点未満をB評価とする。
 - * 60点以上70点未満をC評価とする。
 - * 60点未満をD評価（不合格）とする。
 - * 出席不良や試験放棄などのため判定不能のものをE評価とする。
 - * 上記以外にN評価（認定）とする場合がある。（科目等履修生による単位取得や他大学大学院授業科目受講による単位取得など）
- なお、成績証明書には単位を取得した科目の成績のみが表示され、D・Eは表示されない。

4 学位申請

修士論文

1. 修士論文の審査を受ける者は、論文の提出に先立って指定された期日までに、修士論文題目申告書を提出しなければならない。（学事日程を参照のこと）
2. 修士論文の審査を受ける者は、上記①の手続きを行った後、指定された期日までに学位申請書および論文3部、要旨5部、履歴書5部を研究科委員会に提出しなければならない。（学事日程を参照のこと）
3. 修士論文の審査は、書面審査および最終試験としての口頭試問によって行われる。書面審査の結果、その内容が不良であると認められるときは、最終試験は行われぬ。
4. 修士論文作成にあたっては、剽窃防止マニュアルを熟読すること。（剽窃防止マニュアルは巻末参照）

5 修士論文審査基準・審査項目

審査項目は、各専攻、専門分野における教育目的と研究内容に即したものとし、審査において、すべての項目を満たしている場合に合格、そうでない場合に不合格とします。

修士論文審査項目

1. 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
2. 問題を的確に把握し、その問題点に関する状況を把握し、検証結果を評価する能力を身につけているか。
3. 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか。

4. 論文の記述（本文、図、表、引用、文献表など）が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。
5. 当該研究領域の理論的見地・または実証的見地からみて、独自の価値を有するものとなっているか。
6. 外国語文献読解や外国における調査が必要とされるテーマについては、その文献読解や調査研究に必要な外国語能力が、十分なレベルに達しているか。
7. 総じて当該研究領域での修士としての十分な知識を修得しているものと判定できるか。

6 修士論文審査方法・審査委員の体制

修士論文の審査は、主査1名、副査2名から構成される審査委員会によって、書面審査および最終試験としての口頭試問によって行われる。書面審査の結果、その内容が不良であると判断されるときは、最終試験は行われず。原則、指導教授は審査委員（主査、副査）になることはできない。

7 学 位

本学において授与する学位の名称は次のとおりとする。

博士前期（修士）課程

国際開発専攻	修士（開発学）
国際医療協力専攻	修士（国際医療協力）
グローバル・コミュニケーション専攻	修士（学術）